

令和4年度 社会福祉法人 協和会

事業計画

社会福祉法の趣旨に則り、下浜地域及び近隣地域住民の福祉に貢献する社会福祉法人についての責務を自覚し、利用者の意向・最善の利益を尊重し、利用者が心身ともに健やかに育成されるよう支援する法人運営に努める。

1. 法人評議員会は、法人の最高議決機関としての責務を自覚し、法人理事会及びはねかわ保育所の適正な運営に責任をもつ。
2. 法人理事会は、業務執行機関としての責務を自覚し、はねかわ保育所の安定的、継続的な経営に責任をもつ。
3. 保育所の経営を通じて、地域の人々との一層の世代間交流を図る。
4. 地域関係諸団体との連携を図りながら、地域課題の発掘、地域福祉の向上に努める。
5. 保育所施設内外の環境整備、充実に努める。
6. 適正な職員確保と共に職員の資質の向上、処遇改善に努める。
7. 役職員研修の充実に努め、社会福祉法人としての質の向上を図る。

事業

1. 定款に基づく理事会の開催
2. 定款に基づく定時評議員会及び臨時評議員会の開催
3. 役職員及び評議員研修会の実施